

## 第4回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

### 1 三条市地域公共交通網形成計画（案）について

#### 【協議の理由】

高齢者の増加による更なる持続的な公共交通の充実や、今後進めていくまちづくりの実態に合わせた交通体系への見直しが必要であるため同計画を策定したものであり、計画の提出に当たり協議会の承認が前提となることから協議を行うもの。

#### 【意見聴取】

- 1 実施期間 平成30年8月23（木）～29日（水）
- 2 対象 自治会長、交通事業者及び公共交通利用者
- 3 提出意見 4件（意見及び当協議会の考え方については別紙のとおり）

#### 【計画の概要】

##### 1 計画の概要

- ・計画の位置付け 公共交通部門におけるマスタープラン
- ・計画期間 9年間（平成30～38年度）

##### 2 三条市の現状

- ・交通環境 循環バス、デマンド交通、高校生通学ライナーバス等の利用状況等

##### 3 公共交通に対する意見

- ・アンケート調査の概要（市民アンケート、高校生アンケート等）

##### 4 地域公共交通網の形成に係る課題

- ・三条市地域公共交通総合連携計画の検証と課題（掲載した施策の成果が上がらなかった原因と今後の方針等）
- ・三条市の現状から見出された課題（外出を促す機能の不足、デマンド交通多用者の経済的負担）
- ・アンケートから見出された課題（家族送迎への依存大、観光施策との連携不足）

##### 5 三条市地域公共交通網形成計画の策定

- ・将来像 市民や来訪者が永続的に使い続けられる公共交通
- ・公共交通が果たす役割 誰もが使いやすい移動手段の確保、「三条」の魅力の伝導役

##### 6 計画の評価・検証方法

- ・中間見直し 平成34年度に実施
- ・計画目標の定量的な数値を地域公共交通協議会で報告

※ 参考として、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）を送付しておりますので、御確認ください。

<審議>

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。）

異議なし	異議あり	(意見等)
------	------	-------

### 2 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

委員氏名： \_\_\_\_\_

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。  
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

【三条市地域公共交通協議会事務局】

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：長田